

(1) 登録を受けようとする狩猟免許の種類、使用しようとする猟具の種類、狩猟免許を与えた都道府県知事名並びに狩猟免状の番号及び交付年月日									
☐ 網猟免許に係る登録		都道府県 知 事 名		知事	狩猟免状 の番号		号	狩猟免状の 交付年月日	
☐ わな猟免許に係る登録		都道府県 知 事 名		知事	狩猟免状 の番号		号	狩猟免状の 交付年月日	
☐ 第1種 銃猟免許に 係る登録	1 ライフル銃 2 散弾銃 3 空気銃（圧縮 ガスを使用する ものを含む。）	都道府県 知 事 名		知事	狩猟免状 の番号		号	狩猟免状の 交付年月日	
☐ 第2種銃猟免許に係る登録		所持する免許の種類 ☐ 第1種銃猟免許 ☐ 第2種銃猟免許							
		都道府県 知 事 名		知事	狩猟免状 の番号		号	狩猟免状の 交付年月日	
(2) 狩猟をする場所									
① 県の区域全部 2 放鳥獣猟区の区域									
(3) 生年月日		年 月 日							
(4) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第65条第1項第7号、第8号又は第9号の該当者であるか否かの別									
☐ 第7号（許可捕獲等をした者）に該当 ☐ 第8号（許可捕獲等に従事した者）に該当 ☐ 第9号（認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者）に該当 ☐ いずれにも該当しない									
(5) 対象鳥獣捕獲員であるか否かの別（対象鳥獣捕獲員である場合には、対象鳥獣捕獲員として所属している市町村の名称を記載すること。）									
☐ 対象鳥獣捕獲員である		対象鳥獣捕獲員として所属する市町村名							
☐ 対象鳥獣捕獲員でない		()							
(6) 免許の効力の停止の有無（ない場合には「無」と、ある場合には「有」と記入し、かつ、ある場合には、その停止の期間を記入すること。）									
免許の効力の停止の有無				停止の期間		年 月 日から 年 月 日まで			

(7) 獵銃・空氣銃所持許可証の番号及び交付年月日（第1種銃獵免許又は第2種銃獵免許の場合）

第1種銃獵免許	1 ライフル銃 2 散弾銃 3 空氣銃 (壓縮ガスを使用するものを含む。)	獵銃・空氣銃所持許可証番号	号
		交付年月日	年 月 日
第2種銃獵免許		獵銃・空氣銃所持許可証番号	号
		交付年月日	年 月 日

(8) 鳥獸の保護及び管理並びに狩獵の適正化に関する法律施行規則第67条の要件に関する事項

共 済 事 業	法 人 名	対 象 損 害	給 付 額	被共済者期間
損害保険契約	保険会社名	対 象 損 害	保 險 金 額	被保険期間
資 力 信 用				

(9) 職 業

1 専門的・技術的職業従事者 2 管理的職業従事者 3 事務従事者 4 販売従事者 5 農林業作業者 6 漁業作業者 7 採鉱・採石作業者 8 運輸・通信従事者 9 技能工・生産工程作業者 10 単純労働者 11 保安職業従事者 12 サービス職業従事者 13 分類不能の職業 14 無職
--

備考

1 次に掲げる資料を添付すること。

(1) 鳥獸の保護及び管理並びに狩獵の適正化に関する法律施行規則（以下「省令」という。）第67条の要件に該当することを証する書面

(2) 環境省関係鳥獸による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律施行規則（平成20年環境省令第1号）第2条第2項に規定する対象鳥獸捕獲員であることを証する書面（対象鳥獸捕獲員である場合に限る。）

(3) 鳥獸の保護及び管理並びに狩獵の適正化に関する法律（以下「法」という。）第9条第7項に規定する許可証の写し又はこれに準ずる書面及び当該許可捕獲等に係る法第9条第13項の報告を記載した書類又はこれに準ずる書類（省令第65条第1項第7号に該当する者に限る。）

(4) 法第9条第8項（法第14条の2第9項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に規定する従事者証の写し又はこれに準ずる書面並びに従事者として従事した鳥獸の捕獲等の結果として捕獲等に従事した場所、その捕獲等をされた鳥獸の種類別の員数及び処置の概要を記載した書類又はこれに準ずる書類（省令第65条第1項第8号に該当する者に限る。）

(5) 捕獲従事者として所属する認定鳥獸捕獲等事業者が受けている認定証（省令第19条の9第1項に規定するもの）の写し、認定鳥獸捕獲等事業者が、申請者がその捕獲従事者であることを証する書面、申請1年以内に本県において認定鳥獸捕獲等事業者による認定鳥獸捕獲等事業として鳥獸の捕獲等がされたことを証する書類並びに当該鳥獸の捕獲等に係る従事者証の写し及びこれに準ずる書面（省令第65条第1項第9号に該当する者に限る。）

(6) 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの2枚

2 備考の1の(6)の写真電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により提出する場合にあっては、写真の縦横比は5：4程度とすること。

3 第1種銃獵免許を受けた者が空氣銃（壓縮ガスを使用するものを含む。）のみを使用する場合は、第2種銃獵免許に係る登録を申請すること。

4 文字は、楷書で明瞭に記載すること。

5 該当する□の中にレ印を付すこと。

6 該当する番号を○で囲むこと。

7 (9)職業欄は、職業を具体的に記載し、さらに職業分類の該当番号を○で囲むこと。

8 ※印欄は、記載しないこと。

【レシート貼付欄】 窓口で発行されたレシート（「申請書等に貼付け」と記載のあるもの）を貼付けください。

狩猟者登録申請手数料納付用バーコード

- ・ 県の手数料収納窓口で納付してください。
- ・ 現金、クレジットカード、コード決済、電子マネーが使えます。

手数料名：
狩猟者登録申請

C2025170900005601
¥1,800円(非課税)

手数料名：
狩猟者登録申請(2種類)

C2025170900006701
¥3,600(非課税)

手数料名：
狩猟者登録申請(3種類)

C2025170900006801
¥5,400(非課税)